

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和9年2月28日までの 3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：男性社員も育児休業等を取得しやすい環境づくりを推進する。

<対策>

- 令和6年3月～ 男性社員への制度周知、育児休業等取得の推奨を行う